

平成三十年十一月定例会 十一月二十二日

# 長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成三十年十一月二十二日 木曜日

出席議員 二十九名

第一番	つげ圭二議員
第二番	市川和彦議員
第三番	三井経光議員
第四番	小林義直議員
第五番	小泉栄正議員
第六番	西沢利一議員
第七番	勝山秀夫議員
第八番	田中清隆議員
第九番	松木茂盛議員
第十番	竹内茂議員
第十一番	塩入学議員
第十二番	野々村博美議員
第十三番	北澤雄一議員
第十四番	佐藤壽三郎議員
第十五番	関野芳秀議員
第十六番	原利夫議員
第十七番	中村直行議員
第十八番	和田英幸議員
第十九番	塚田正平議員
第二十番	塩野入猛議員
第二十一番	関悦子議員

欠席議員 (一名)

第二十二番	川上健一議員
第二十三番	酒井康臣議員
第二十五番	小林幸雄議員
第二十六番	酒井聡議員
第二十七番	小林繁久議員
第二十八番	伊藤幸光議員
第二十九番	清水満議員
第三十番	石川信雄議員
第二十四番	梨本修造議員

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長 長野市長	加藤久雄君
副広域連合長	樋口博君
理事 須坂市長	三木正夫君
理事 千曲市長	岡田昭雄君
理事 坂城町長	山村弘君
理事 小布施町長	市村良三君
理事 高山村長	内山信行君
理事 信濃町長	横川正知君
理事 小川村長	染野隆嗣君
理事 飯綱町長	峯村勝盛君

説明のため会議に出席した職員

事務局職員

事務局長

会計管理者

事務局次長兼総務課長

事務局次長兼福祉課長

事務局次長兼環境推進課長

総務課主幹

環境推進課建設推進室長

福祉課長補佐

福祉課長補佐

環境推進課長補佐

環境推進課長補佐

総務課係長

総務課係長

福祉課係長

環境推進課建設推進室係長

環境推進課建設推進室係長

環境推進課建設推進室係長

環境推進課建設推進室係長

桜井篤君

上杉和也君

西澤真一君

中條利昭君

海沼健一君

新井芳美さん

福田雅巳君

寺島郁雄君

池田順英君

齊藤秀浩君

島津忠敦君

青木淳君

上原秀一君

山浦明美さん

塩塚治君

内山正博君

倉石明君

松本賢志君

総務課主査  
総務課主事

橋詰利道君  
田中真治君

職務のため会議に出席した職員

総務課長補佐

小田切伸夫君

## 議 事 日 程

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告

### 例月現金出納検査及び定期監査の結果報告

- 一 常任委員会委員の選任について
- 一 議会運営委員会委員の選任について
- 一 常任委員会委員の所屬変更について
- 一 議案第十三号から議案第十七号及び認定第一号  
括上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 議案第十八号 監査委員の選任について

### 上程、理事者説明、質疑、討論、採決

- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論、採決
- 一 常任委員会委員の選任について
- 一 議会運営委員会委員の選任について
- 一 常任委員会及び議会運営委員会正副委員長互選の結果報告
- 一 常任委員会、議会運営委員会閉会中継続調査申出について  
上程、決定
- 一 副議長の辞職について

- 一 副議長選挙について
- 一 広域連合長挨拶
- 一 閉会

午前十時〇〇分 開会

○議長 小林義直君 ただ今のところ、出席議員数は二十九名でございます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成三十年十一月長野広域連合議会定例会を開会いたします。

午前十時〇〇分 開議

○議長 小林義直君 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、二十四番、梨本修造議員の一名であります。会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)と呼ぶ者あり)

○議長 小林義直君 異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

次に、広域連合議会議員に一部異動がありましたので、議席の指定を議題といたします。

議長から異動のあつた四名の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)と呼ぶ者あり)

○議長 小林義直君 御異議なしと認めます。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定します。

該当議員は、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願いいたします。それでは、六番の西沢利一議員からお願いいたします。

○六番 西沢利一君 長野市議会議員、西沢利一でございます。よろしくお願ひいたします。

○八番 田中清隆君 長野市議会議員の田中でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○十番 竹内 茂君 長野市議会議員の竹内茂です。よろしくお願ひします。

○十一番 塩入 学君 同じく、塩入学でございます。どうぞよろしく。

○議長 小林義直君 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

十番 竹内茂議員、二十五番 小林幸雄議員、以上、二名の方を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成三十年七月分から九月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査及び定期監査の結果について、議長の手元に報告書が参っておりますので、御報告いたします。

次に、人事の紹介を申し上げます。

過般、理事者に異動がありましたので、紹介いたします。自己紹介をお願いいたします。

○信濃町長 横川正知君 おはようございます。

この度、信濃町の町長選挙におきまして、一期目の当選をさせていただきました。横川正知と申します。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長 小林義直君 次に、議会第一号、常任委員会委員の選任を行います。

ます。

本件に関しましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第二項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に、西沢利一議員、竹内茂議員、以上二名の方を指名いたします。

続きまして、福祉環境委員会委員に、田中清隆議員、塩入学議員、以上二名の方を指名いたします。

次に、議会第二号、議会運営委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため、委員会条例第七条第二項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、西沢利一議員、塩入学議員、野々村博美議員、以上三名の方を指名いたします。

次に、議会第三号、常任委員会委員の所属変更を行います。

総務委員会委員の小泉栄正議員から福祉環境委員会に所属を変更されたい旨の申出及び福祉環境委員会委員のつげ圭二議員、勝山秀夫議員から総務委員会に所属を変更されたい旨の申出がありましたので、申出のとおり、委員会の所属を変更することにいたします。

続いて、議事に入ります。

議案第十三号から議案第十七号及び認定第一号、以上六件、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

加藤広域連合会長。

○広域連合会長 加藤久雄君 本日ここに、平成三十年十一月長野広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

初めに、本広域連合職員が、施設における事務処理の一部を放置、遅延するなど、不適切な事務処理によりまして、議会を初め関係の皆様にお心配と御迷惑をおかけしましたことにつきまして、深くおわびを申し上げる次第でございます。

このことは、御利用者並びに御家族との信頼関係と本広域連合に対する信頼を損なう行為で、誠に遺憾でございます。

今後、このようなことのないよう、改めて全職員に徹底するとともに、関係の皆様への信頼回復に努めてまいりたいと思っております。

さて、開会に当たりまして、本広域連合の主要事業の状況などについて申し上げます。

まず、ごみ処理施設の状況について申し上げます。

長野市に建設中のながの環境エネルギーセンターにつきましては、九月二十七日に火入れ式を行い、現在は試運転が続けられており、併せて外構等の工事も急ピッチで行うなど、三月一日の本稼働開始に向けて大詰めの段階を迎えております。

また、千曲市に建設するB焼却施設につきましては、現在、実施設計を進めており、来年度早々には工事に着手する予定であります。事業用地に御協力いただきました地権者の皆様改めて感謝を申し上げます。

本日までに買入れの準備が整いました土地につきましては、本日、議案として提出させていただきますので、後ほど御説明をさせていただきます。

次に、須坂市に建設する最終処分場につきましては、八月八日に現地で安全祈願祭が行われ、現在はボーリング調査や造成工事が行われている状況でございます。

いずれの施設につきましても、常に安全に配慮しながら予定どおりに竣工できますよう着実に工事を進めてまいります。

ごみ処理施設の整備は、本広域連合にとって最重要課題であります。議員の皆様におかれましては、二層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、高齢者福祉施設の運営について申し上げます。

高齢者福祉施設の経営状況は、サービス収入の減少、施設や設備の老朽化による改修工事や業務委託料の増加などにより大変厳しい状況にあります。

このため、効率的な施設運営のため、平成二十八年度から収支改善計画を策定し、本年度までの三か年計画で収入の増加や支出の削減に取り組んでおります。

また、老人ホーム建設費借入金償還金の財源となっております財政調整基金につきましては、借入金の償還や施設運営費への充当などにより、枯渇寸前となっていることから、特別養護老人ホーム建設費借入金の償還分につきましては、平成三十二年以降は関係市町村に御負担をお願いする予定となっております。

また、第一次社会福祉法人化推進計画に基づき、平成三十三年度から須坂市の民営化を予定しておりますが、サービス水準が低下しないよう配慮をしながら準備を進めてまいります。

高齢者福祉施設を取り巻く環境は依然として厳しい状況であります。今後も利用者の皆様が快適で安心して生活を送っていただきますよう、居住環境の整備を進めるとともに、利用者サービスの向上に努めてまいります。

次に、介護・障害支援区分認定審査会についてであります。

来年度は、一年任期の委員改選期に当たりますので、医師会を初めとする関係団体から適任者を御推薦いただき、引き続き認定審査会が円滑に運営できるよう準備を進めてまいります。

最後に、長野地域ふるさと事業についてであります。

平成二十八年度から実施しております、魅せますがのプロジェクト事業につきましては、広域エリアイラストマップを作成するなど、関係機関と連携し、長野地域の魅力を県内外に発信しております。

また、スポーツ振興事業では、長野地域のプロスポーツチームと地域の子供たちとがスポーツを通じて交流などを行っております。これにより、子供たちのスポーツへの関心を高めるとともに、体力の向上や地域の一体感の醸成につながるものと期待しております。

今後も、ふるさと基金を有効に活用しながら、関係市町村や関係団体との連携により、長野地域の活性化のための事業を推進してまいります。以上、本広域連合の主要事業の状況などについて申し上げますが、引き続き関係市町村との緊密な連携により、事業の推進に努めてまいります。

ますので、議員各位の二層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

さて、本日提出いたしました案件は、平成三十年度老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算や人事案件など七件でございます。

詳細につきましては、人事案件は私から、その他の案件は副広域連合長から御説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長 小林義直君 樋口副広域連合長。

○副広域連合長 樋口 博君 私から、本定例会に提出いたしました各議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第十三号、平成三十年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

左上に議案第十三号と記載しております補正予算書の二ページを御覧いただきたいと存じます。

今回の補正予算は、第一条で歳入歳出にそれぞれ四千六百二十六万円円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ二十九億二千四十九万五千円とするもの及び第一条で債務負担行為を第二表、債務負担行為補正のとおりに追加するものがございます。

補正の内容でございますが、二ページをお開きいただきたいと存じます。

第一表、歳入歳出予算補正の中ほどの表、歳出から御説明申し上げます。

第一款民生費、第六項財産管理費の補正額四千六百二十六万円は、

財政調整基金から生じた利子と平成二十九年において繰り越した各施設の決算剰余金を財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に、上の段、歳入でございます。

第三款財産収入、第二項財産運用収入の補正額二万五千円は、財政調整基金の運用利子収入でございます。

第六款第一項繰越金の補正額四千六百二十三万六千円は、各施設の平成二十九年決算剰余金でございます。

次に、下段の表、第二表、債務負担行為補正でございますが、平成三十一年度実施のほにいな寮他四施設の調理業務委託について、円滑な事業の実施及び複数年の契約によります安定的なサービスの提供と効率的な施設運営を図るため、債務負担行為を行うものがございます。

期間につきましては、はにいな寮から豊岡荘までの四施設は、平成三十一年度から平成三十三年度の三か年とし、期間中の限度額を合計五億七千八百七十万円とするもので、須坂荘につきましては、平成三十三年四月の社会福祉法人への移管を見据え、平成三十二年までの二か年を予定し、限度額を八千五百万円とするものがございます。

続いて、議案第十四号、平成三十年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

左上に議案第十四号と記載されております補正予算書の二ページを御覧いただきたいと存じます。

今回の補正予算は、歳入予算の財源補正を行うもので、補正後の予算額につきましては、次の三ページの第一表のそれぞれ歳入、歳出の合計



欄に記載のとおり、補正前と同額の百三十一億千八百四十五万五千円でございませう。

次に、補正の内容でございますが、上の段の歳入、第三款国庫支出金、第一項国庫補助金の補正額マイナスイナ十五億円は、(仮称)長野広域連合A焼却施設建設工事に係る循環型社会形成推進交付金につきまして、前年度に国の補正予算によりまして前倒しで追加交付を受けたため、今年度予算を十五億円減額するものでございませう。

第六款連合債、第二項連合債の補正額十五億円は、今ほどの補助金が減額されたことに伴いまして財源を確保するため、同額を増額するものでございませう。

次に、四ページを御覧ください。

第三表、地方債補正でございませう。

A焼却施設整備費の補正後の限度額を八十二億四千三百九十万円に定めるものでございませう。

続きまして、議案第十五号、長野広域連合ごみ焼却施設設置及び管理に関する条例につきまして御説明申し上げます。

本条例は、長野市、須坂市、千曲市、坂城町、高山村、信濃町、小川村及び飯綱町から発生するごみを効率的かつ衛生的に処理することによりまして、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的に、整備したごみ焼却施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるため制定するものでございませう。

続いて、議案第十六号、長野広域連合一般廃棄物処理施設技術管理者の資格に関する条例について御説明申し上げます。

本条例は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第二十一条第三項の規定に基づきまして、長野広域連合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定めるため制定するものでございませう。

続いて、議案第十七号、土地の買入れについて御説明申し上げます。

これは、千曲市に建設する(仮称)長野広域連合B焼却施設の建設事業用地の買入れのため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございませう。

(仮称)長野広域連合B焼却施設の建設事業用地につきましては、全体で二万八千平方メートル余りの土地の取得を予定しておりますが、今回はこのうち、契約の準備が整いました十五筆、六千平方メートル余りの土地を買い入れるものでございませう。買入れ予定価格は補償費を含めまして一億六百七十二万八千四百七十円で、契約の相手方は千曲市大字屋代四百九十番地四、市川秀樹他八名でございませう。

次に、認定第一号、平成二十九年長野広域連合一般会計及び各種特別会計決算の認定につきまして御説明申し上げます。

冊子になっております紫色の決算書を御覧いただきたいと存じます。

まず、表紙をおめくりいただきますと目次がございます。その目次の裏側にあります平成二十九年長野広域連合一般会計・特別会計の決算総括表をお開きいただきたいと存じます。

まず、一番下の段にあります合計欄を御覧ください。

太字になっております平成二十九年の行でございますが、一般会計と各特別会計を合わせた決算総額は、歳入が百八十二億八百六十九千

九百四円、歳出が百七十七億二千九十五万六千四百六十三円でござい  
ます。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんで、実質収支額は四億八  
千六百六十五万三千四百四十一円でございませんで。

下の行の増減欄でございませんで、平成二十八年年度と比較いたしますと、  
歳入では百十七億六千二百三十八万二千二百一円の増、歳出では百十七億  
九千九百九十八万八千七百五十六円の増でございませんで。

会計別でございませんで、一番上の一般会計を御覧ください。

歳入総額は五億九千七百七十二万七千三百八十六円、歳出総額は四億  
九千六百六十五万七千七百十七円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませ  
んで、実質収支額は一億六千六百六十九円でございませんで。

次に、老人福祉施設等運営事業特別会計でございませんで。

歳入総額は二十八億二千六百四十五万三千七百七十四円、歳出総額は二  
十七億八千二百二十四千七百三十二円、翌年度へ繰り越すべき財源はこ  
ぞいませんで、実質収支額は四千六百二十三万八千四百四十三円でこ  
ぞいませんで。

次に、長野地域ふるさと事業特別会計でございませんで。

歳入総額は千百十四万六千三百六十六円、歳出総額は三百七十六万千  
九百三十三円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんで、実質収支額  
は七百三十八万四千四百六十三円でございませんで。

最後に、ごみ処理施設事業特別会計でございませんで。

歳入総額は百四十七億七千三百二十九万二千九百七十八円、歳出総額  
は百四十四億四千六百三十二万二千七百七十二円、これも翌年度へ繰り越

すべき財源はございませんで、実質収支額は三億二千六百九十七万二  
千六百六十六円でございませんで。

以上、一般会計及び各特別会計の決算の概要について御説明申し上げ  
ました。

詳細につきましては、おめくりいただきまして、二ページから四ペー  
ジにあります歳入歳出決算書の他、五ページ以降の歳入歳出決算事項別  
明細書を御覧いただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定並びに御認定  
くださいますようお願い申し上げます。

○議長 小林義直君 以上で説明を終わります。

次に、鈴木監査委員から発言を求められておりますので、許可いたし  
ます。

鈴木監査委員。

○監査委員 鈴木栄一君 私から、監査委員を代表いたしましたんで、ただ  
今提案説明されました認定第一号、平成二十九年長野広域連合一般会  
計及び各特別会計決算について、関委員と共に審査を行いましたので、  
その結果について御報告申し上げます。

審査に当たりましては、広域連合長から審査に付されました各会計の  
決算書及びその附属書類並びに基金の運用状況を示す書類について、会  
計管理者、関係課及び関係施設所管の諸帳簿、証書類と照合することも  
に、予算の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係職員の説明を  
聴取した上で、現場実査により審査をいたしました。

その結果、各会計とも決算書及び附属書類は関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係書帳簿と符合し、適正に表示しているものと認められました。

予算の執行状況は、一部に検討及び改善を要する事例が見受けられましたが、その目的に沿っておおむね適正に執行されているものと認められた次第でございます。

なお、審査の詳細及び意見につきましては、お手元に配布の審査意見書のとおりでございますので、御覧をいただきたいと存じますが、この機会に監査委員としての所見を申し上げます。

初めに、各会計の決算の概況でございますが、二ページを御覧いただきたいと存じます。

平成二十九年度における一般会計及び特別会計の予算現額は二百億七千二百八十二万千円で、これに対する決算額は、歳入額で百八十二億八千六百九十九千円であり、前年度に比較して百八十二・五パーセント、歳出額は百七十七億二千九百九十五万七千円で、前年度に比較して百九十八・九パーセント、差引額は四億八千六百六十五万二千円であり、前年度に比較して五・七パーセントの減少でございます。

続きまして、各会計の前年度比較での主な増減理由でございますが、三ページを御覧いただきたいと思っております。

一般会計におきましては、衛生費において、歳入では市町村負担金、歳出では委託料が減少しております。

四ページの老人福祉施設等運営事業特別会計におきましては、前年度に実施をした養護老人ホームはにしな寮の南棟増築工事の完了により、

歳入では繰入金、歳出では工事請負費が減少しております。

五ページのふるさと事業特別会計におきましては、実施する事業に対し、県の元気づくり支援金が見込めなかったことから、事業規模を縮小したことにより、歳入では県支出金、歳出では委託料が減少しております。

六ページのごみ処理施設事業特別会計におきましては、A焼却施設の工事の進捗により、歳入では国庫補助金及び連合債、歳出では工事請負費が増加しております。

七ページの地方債、基金の状況は、記載のとおりでございます。

次に、各会計における主な意見については、八ページ以降に記載のとおりでございますが、このうち主な点を申し上げます。

初めに、一般会計及びごみ処理施設事業特別会計の各事業のうち、長野市に建設のA焼却施設は、平成三十年年度の稼働に向けた工場棟及び管理棟などの建設工事が全体の六十四パーセントとなり、遅滞なく進んでおります。また、運営機関のモニタリング方法を検討するため、業務委託を実施しました。従事する者や近隣住民の安全に配慮し、適切な工事が実施されることを要望いたします。

また、千曲市に建設のB焼却施設につきましては、整備事業の優先交渉権者を決定し、用地取得に向け測量業務及び物件補償調査業務を実施最終処分場においては事業用地を取得し、建設工事に向けた実施設計業務が完了しております。今後も適正な施設整備に向けた業務の推進に努めることを要望いたします。

なお、事業推進に当たっては、住民に対し積極的な情報公開と関係市

町村及び地元区等との連携を図るよう要望いたします。

次に、老人福祉施設等運営事業特別会計について申し上げます。

施設利用率について、施設建設など、当時と比べ地域の環境も変化を、類似する施設が競合する地域では利用者の確保が難しくなっており、類似する施設が競合する地域では利用者の確保が難しくなっており、安定した稼働率を確保するためには、利用者の健康管理に努め、入院を減らすとともに、関係市町村及び居宅介護支援事業所と連携を密にし、常に入所を希望される方の状況を的確に把握し、効率的な運営を図るよう要望いたします。

次に、長野地域ふるさと事業特別会計について申し上げます。

長野地域の振興整備を図るため、平成二十八年度から引き続き情報発信をメインとした、「魅せますながのプロジェクト事業」を実施しております。平成二十九年度は、信州デザインエシヨニャンペーン開催に併せた効果的なPRを行うため、うみやまイラストマップの改訂版五万部を増刷し、県内外へ広く情報発信をいたしました。広域計画に基づく平成三十二年度までの「魅せますながのプロジェクト事業」実施後につきましては、関係市町村の事業のうち、本広域連合が実施することによるメリットを最大限に生かせるよう、効率的及び効果的な事業の検討を要望いたします。

最後に、本広域連合の事業に対する住民の関心はますます高まっております。特にごみ処理施設の整備では、長野市に建設中のA焼却施設では、平成三十三年度中の本格稼働に向け、建設工事が着実に進められるなど、より一層注目されるところであります。施設の建設においては、地域住民の安全を最優先に考慮し、遅滞なく工事が進められることに期

待を申し上げ、決算審査の報告といたします。

なお、本会議冒頭で連合長からもありましたように、施設における事務処理の一部を放置、遅延するなど不適切な事務処理により、利用者並びに利用者家族との信頼関係を損なう行為が発覚いたしました。このような不適切な行為を防止するため、職員に対する指揮監督を明確にし、日常業務の適正な執行を確保するためのチェック体制や、業務マニュアル等の整備について早急に対応するとともに、全職員に周知徹底を図り、再発防止に努めるよう要望いたします。

以上でございます。

○議長 小林義直君 これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

議案第十三号、平成三十年長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算について質疑をお願いします。

(進行)と呼ぶ者あり)

○議長 小林義直君 進行いたします。

議案第十四号、平成三十年長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計補正予算について質疑をお願いします。

(進行)と呼ぶ者あり)

○議長 小林義直君 進行いたします。

続いて、議案第十五号、長野広域連合ごみ焼却施設設置及び管理に関する条例について質疑をお願いいたします。

(進行)と呼ぶ者あり)

○議長 小林義直君 進行いたします。

続いて、議案第十六号、長野広域連合一般廃棄物処理施設技術管理者の資格に関する条例について質疑をお願いします。

(進行)と呼ぶ者あり)

○議長 小林義直君 進行いたします。

続いて、議案第十七号、土地の買入れについて、(仮称)長野広域連合B焼却施設建設利用用地について質疑をお願いします。

(進行)と呼ぶ者あり)

○議長 小林義直君 進行いたします。

以上で質疑を終わります。  
続いて、認定議案の質疑に入ります。

認定第一号、平成二十九年度長野広域連合一般会計各特別会計決算の

認定については、各会計ごとに一括してお願いします。

初めに、平成二十九年度長野広域連合一般会計、いかがですか。

(進行)と呼ぶ者あり)

○議長 小林義直君 進行いたします。

平成二十九年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計。

(進行)と呼ぶ者あり)

○議長 小林義直君 進行いたします。

平成二十九年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別会計。

(進行)と呼ぶ者あり)

○議長 小林義直君 進行いたします。

平成二十九年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計。

(進行)と呼ぶ者あり)

○議長 小林義直君 進行いたします。

以上で質疑を終わります。  
議案第十三号から議案第十七号及び認定第一号、以上六件、お手元に

配布いたしました委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託いたします。

次に、議案第十八号、監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第一百七十七条の規定により、酒井康臣議員の退席を求めます。

酒井康臣議員退席)

○議長 小林義直君 理事者の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長 加藤久雄君 議案第十八号、監査委員の選任について御説明申し上げます。

これは、一名の監査委員のうち、議会議員から御就任いただいております。また、閣下が十一月二十二日、本日をもって退職されたため、後任の委員として、上高井郡高山村大字牧千七百三十一番地、酒井康臣氏を選任いたしました。地方自治法第九十六条第一項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

酒井康臣氏は、現在、高山村議会議長に就任されており、また、平成二十七年十月七日から本広域連合議会議員に就任いただいているところでございます。

何とぞ御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長 小林義直君 以上で説明を終わります。

お諮りいたします。

本件に関しては質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長 小林義直君 異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

賛成者起立)

○議長 小林義直君 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任することに同意することに決しました。

除斥議員の入場を許可いたします。

酒井康臣議員復席)

○議長 小林義直君 ただ今から常任委員会開会のため、この際、午後三時まで休憩いたします。

お手元に配布の「一覧表」とおり場所を定めますので、開催されますよう御連絡申し上げます。

休憩 午前十時四十分

再開 午後三時〇〇分

○議長 小林義直君 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会の審査が終了しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長、佐藤壽三郎議員。

○総務委員会委員長 佐藤壽三郎君 十四番 佐藤壽三郎であります。

私から、長野広域連合協議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました認定議案につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 小林義直君 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会委員長、和田英幸議員。

○福祉環境委員会委員長 和田英幸君 十八番 和田英幸でございます。

私から、長野広域連合協議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり、全て原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、委員会において議論された主なものについて申し上げます。

初めに、認定第一号、平成二十九年長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定のうち、老人福祉施設等運営事業特別会計決算について介護職員が不足する中、職員確保に当たっては十分に職員配置ができるよう、また、職員の処遇改善に努めるよう要望がありました。

次に、認定第一号、平成二十九年長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定のうち、老人福祉施設等運営事業特別会計決算について、養護老人ホームの充足率が低下しており、措置人員の充足について、広域連合としても関係市町村と緊密に連携し、充足率が上がるよう要望がありました。

以上で報告を終わります。

○議長 小林義直君 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただ今行いました各委員長報告に対する質疑、討論がありましたら、至急、発言通告書の御提出をお願いします。

この際、議事整理のため、午後三時二十分まで休憩いたします。

(休憩) 午後三時五分

再開) 午後三時八分

○議長 小林義直君 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今から、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

初めに、福祉環境委員会所管の議案第十二号、平成三十年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算、質疑、討論の通告がありますので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

賛成者挙手)

○議長 小林義直君 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第十四号、平成三十年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計補正予算、質疑、討論の通告がありますので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

賛成者挙手)

○議長 小林義直君 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第十五号、長野広域連合ごみ焼却施設設置及び管理に関する条例、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

賛成者挙手)

○議長 小林義直君 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第十六号、長野広域連合一般廃棄物処理施設技術管理者の資格に関する条例、質疑、討論の通告がありますので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

賛成者挙手)

○議長 小林義直君 全員賛成と認めます。



よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第十七号、土地の買入れについて、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

賛成者挙手)

○議長 小林義直君 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の認定第一号、平成二十九年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定について、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

賛成者挙手)

○議長 小林義直君 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議会第四号、常任委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から指名申し上げます。

総務委員会委員に、つげ圭一議員、三井経光議員、西沢利一議員、勝山秀夫議員、松木茂盛議員、竹内茂議員、北澤雄一議員、原利夫議員、中村直行議員、塩野入猛議員、関悦子議員、酒井康臣議員、小林幸雄議員、伊藤幸光議員、清水満議員、以上十五名。

福祉環境委員会委員に、市川和彦議員、小林義直、小泉栄正議員、田中清隆議員、塩入学議員、野々村博美議員、佐藤壽三郎議員、関野芳秀議員、和田英幸議員、塚田正平議員、川上健一議員、梨本修造議員、酒井聡議員、小林繁久議員、石川信雄議員、以上十五名、それぞれの皆さんを指名いたします。

次に、議会第五号、議会運営委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、市川和彦議員、西沢利一議員、塩入学議員、野々村博美議員、北澤雄一議員、中村直行議員、塩野入猛議員、関悦子議員、酒井康臣議員、小林幸雄議員、伊藤幸光議員、清水満議員、以上十二名の方を指名いたします。

次に、常任委員会及び議会運営委員会委員長の互選のため、委員会条例第九条第二項の規定により、委員会の招集をいたします。お手元に配布の「一覧表」とおり場所を定めますので、常任委員会、議会運営委員会の順序でただ今から順次開催されますよう御連絡申し上げます。

この際、正副委員長互選のため、午後三時五十五分まで休憩いたします。

(休憩) 午後三時十五分

(再開) 午後三時五十五分

○議長 小林義直君 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

総務委員会委員長、中村直行議員、副委員長、伊藤幸光議員、福祉環境委員会委員長、佐藤壽三郎議員、副委員長、石川信雄議員、議会運営委員会委員長、西沢利一議員、副委員長、塩野人猛議員、以上のとおりであります。

次に、議会第六号、常任委員会、議会運営委員会閉会中継続調査申出についてお諮りいたします。

本件については、この際、本日の日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)と呼ぶ者あり)

○議長 小林義直君 御異議なしと認めます。

よって、本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

議会第六号、常任委員会、議会運営委員会閉会中継続調査申出につい

てを議題といたします。

議会会議規則第一百条の規定により、お手元に文書をもって配布のとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

(異議なし)と呼ぶ者あり)

○議長 小林義直君 御異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申し出のとおり決定いたしました。

北澤雄 一 副議長退席)

○議長 小林義直君 副議長、北澤雄一議員から、副議長辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、議会第七号、副議長辞職についてを本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)と呼ぶ者あり)

○議長 小林義直君 異議なしと認めます。

よって、議会第七号、副議長辞職についてを本日の日程に追加し、議題といたします。

まず、その辞職願を事務局長に朗読いただきます。

○事務局長 桜井 篤君 朗読させていただきます。

辞任届。平成三十年十一月十六日。長野広域連合議会議長、小林義直様。長野広域連合議長副議長、北澤雄一。

この度、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるよう、長野広域連合議会会議規則第三百二十六条の規定により願ひ出ます。以上でございます。

○議長 小林義直君 お諮りいたします。

北澤雄一議員の副議長辞職願を許可することに御異議ありませんか。

(異議なし)と呼ぶ者あり)

○議長 小林義直君 異議なしと認めます。

よって、北澤雄一議員の副議長辞職願を許可することに決しました。

北澤雄一(議員復席)

○議長 小林義直君 北澤雄一議員から発言を求められておりますので、許可いたします。

○十三番 北澤雄一君 貴重なお時間をお借りいたしました。御礼の御挨拶のできる機会をお与えいただきまして、誠にありがとうございました。

二年間、大過なく副議長職を全うできましたのも、ひとえに議員各位並びに連合長を初めとする理事者各位の御支援、御協力の賜物でございます。心から御礼を申し上げます。退任の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 小林義直君 ただ今、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議会第八号、副議長選挙を本日の日程に追加し、副議長選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)と呼ぶ者あり)

○議長 小林義直君 異議なしと認めます。

よって、議会第八号、副議長選挙を本日の日程に追加し、直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。

副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、御異議ありません

か。

(異議なし)と呼ぶ者あり)

○議長 小林義直君 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することについていたしたいと思いますますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)と呼ぶ者あり)

○議長 小林義直君 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、十八番 和田英幸議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今指名いたしました和田英幸議員を、副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(異議なし)と呼ぶ者あり)

○議長 小林義直君 御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました和田英幸議員が副議長に当選されま

した。

ただ今当選されました和田英幸議員が議場におられますので、本席から副議長選挙の当選人である旨の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

十八番 和田英幸議員。

○副議長 和田英幸君 十八番、和田英幸でございます。

ただ今、皆様方より副議長の任に御指名、当選させていただきました。謹んでお受けさせていただきたいと思っております。

長野広域連合につきましては、圏域内の観光振興、福祉施設の運営、

そしてまた、現在建設中でありますA焼却施設、また、これから建設が始まるうとしているB焼却施設、そしてまた、建設の進んでいる須坂市における最終処分場等、様々な課題が山積しております。小林議長を支えながら、長野広域連合議会がスムーズに運営されますよう努めてまいりたいと思っておりますので、皆様方の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。就任における御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長 小林義直君 以上をもちまして、本議会定例会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

加藤広域連合長。

○広域連合長 相藤久雄君 長野広域連合議会十一月定例会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきましては、原案どおり御決定をいただきまして、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

今後も関係市町村との力を合わせ、長野地域の住民福祉の向上に努めてまいりますので、議員の皆様方の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

今年もあと一か月余りとなりました。関係市町村におかれましては、十二月議会を開催する時期となり、何かとお忙しい時期を迎えられておりますが、健康には十分御留意をされますとともに、ますます御健勝でありますことを御祈念申し上げ、御礼の挨拶といたします。ありがとうございます。

○議長 小林義直君 以上をもちまして、平成三十年十一月長野広域連合議会定例会を閉会します。

午後四時六分

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により署名する。

平成三十年 月 日

議 長 小 林 義 直

旧 副 議 長 北 澤 雄 一

新 副 議 長 和 田 英 幸

署 名 議 員 竹 内 茂

署 名 議 員 小 林 幸 雄